

選べるギフト「旬彩ごよみ」「こころ結び」の払戻しについて

国分システムギフト株式会社は、過去に発行した「旬彩ごよみ」舞・旬・膳・彩・粹・誉・聖及び「こころ結び」S・A・B・C・D 全コースの取扱い業務を廃止致します。

付きましては資金決済に関する法律第20条第1項の規定に基づき、下記の通り「旬彩ごよみ」「こころ結び」の払戻しを行います。

(払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号)

国分システムギフト株式会社

(払戻しの対象となる前払式支払手段の種類)

選べるギフト「旬彩ごよみ舞コース」・「旬彩ごよみ旬コース」・「旬彩ごよみ膳コース」・
「旬彩ごよみ彩コース」・「旬彩ごよみ粹コース」・「旬彩ごよみ誉コース」・「旬彩ごよみ聖
コース」

選べるギフト「こころ結びSコース」・「こころ結びAコース」・「こころ結びBコース」・
「こころ結びCコース」・「こころ結びDコース」

(払戻しの申出期間)

平成29年2月1日(水)～平成29年4月28日(金)迄(当日消印有効)

なお、払戻し申出期間内に申出されない場合は、この払戻し手続きから除斥されます。

(申出の方法)

「旬彩ごよみ」「こころ結び」各コースの御注文専用はがきをお持ちのお客様は、上記払戻し期間中にお手持ちのはがきに住所・氏名と希望商品名記入欄に「払戻し希望」と御記入頂き、はがきを御投函下さい。

(払戻しの方法)

国分システムギフト(株)に注文専用はがきを御返信頂いたお客様に対し、御記入頂いた住所・氏名・連絡先に各コース小売価格に相当する金額を現金書留にて郵送させていただきます。

(お問合せ先)

国分システムギフト株式会社

住所 東京都中央区日本橋1-1-1

電話 03-3276-6140 午前9時～午後5時迄(土曜、日曜、祝日を除く)

平成29年2月1日